

## 2. 労働力率の将来推計

今回の財政検証において被保険者数の将来推計を行う上で、労働力率や就業率は独立行政法人労働政策研究・研修機構による「労働力需給の推計（平成 20 年 3 月）」における見通しを基礎としている。この見通しは、同機構が労働力需給に関する計量経済モデルを構築し、将来推計を平成 42(2030)年まで行ったものである。

労働力率については、「男性」「女性（有配偶）」「女性（無配偶・その他）」の 3 区分について、年齢階級ごとにそれぞれ説明変数を設定し、各区分の年齢階級別の労働力率を被説明変数とする回帰式を 1975 年（女性は 1985 年）から 2006 年のデータをもとに決定し、説明変数の外挿によって将来推計が行われている。将来推計に際しては、（A）性、年齢別の労働力率が平成 18(2006)年と同じ水準で推移すると仮定したケース（労働市場への参加が進まないケース）、（B）各種の雇用施策を講ずることにより、若者、女性、高齢者等の方の労働市場への参加が一定程度進むケース、（C）各種の雇用施策を講ずることにより、若者、女性、高齢者等の方の労働市場への参加が進むケース、といった計 3 つのケースが設定されている。今回の財政検証では、平成 20 年 4 月にとりまとめられた「新雇用戦略」（第 3－6－8 図）やその後の雇用政策の推進等によって実現すると仮定される状況を想定したものである上記の（C）のケース、すなわち「労働市場への参加が進むケース」に準拠して設定している。なお、長期の経済前提の設定にあたって（C）のケースが用いられており、整合的になっている。

「労働市場への参加が進むケース」における労働力率の推計結果について示したものが、第 3－6－9 表及び第 3－6－10 図である。平成 42(2030)年に向けて、全ての層において上昇する見通しとなっているが、男性の労働力率は 20 歳台前半及び 60 歳台、女性有配偶については 20 歳台後半から 30 歳台後半及び 50 歳台前半、女性無配偶については 50 歳台において比較的大きく上昇する見通しとなっている。

労働力需給の推計では、人口に占める就業者数の割合である就業率についても将来推計が行われており、「労働市場への参加が進むケース」における推計結果について第 3－6－9 表及び第 3－6－11 図に示している。平成 42(2030)年に向けて、おおむね労働力率の見通しの場合と同様に推移するものとなっている。